

暴力団等反社会勢力に該当しない誓約書

社会福祉法人野田みどり会

理事長 遠山 康雄 様

当社は、給食調理業務委託事業者選定プロポーザルへの参加にあたり、当社及びその役員（相談役、顧問その他名称の如何を問わず、経営に実質的に関与していると認められる者を含む。）が、次の各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

記

- （１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- （２）暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者
- （３）暴力団準構成員又は暴力団関係者
- （４）暴力団関係企業・団体
- （５）総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等
- （６）その他前各号に準ずる者

また、当社は、自ら又は第三者を利用して、次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを誓約します。

- （１）暴力的な要求行為
- （２）法的な責任を超えた不当な要求行為
- （３）取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- （４）風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- （５）その他前各号に準ずる行為

なお、上記の誓約に反する事実が判明した場合は、プロポーザルへの参加資格を失うこと、又は契約締結後であっても契約を解除されることがあっても、異議は一切申し立てません。

令和 年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印